

大規模の修繕等が行われたマンションに対する 固定資産税減額適用申告書		受 付 印	
(あて先) 横須賀市長		令和 年 月 日	
住所 (所在)			
申 告 者			
(納税義務者)		氏名 (名称) 印	
		(法人は代表者印を押印してください/個人は押印不要です)	
		個人番号 (法人番号)	
		電 話 () —	
次のとおり、マンション長寿命化促進税制に係る 固定資産税減額措置の適用について申告をします。			
所 在 地	横須賀市		
家屋番号		部屋番号	号室
マンション名		専有部分の種類	
専有面積	m ²	居住床面積	m ²
建築年月日	令和 年 月 日	工事完了年月日	令和 年 月 日
備考欄 (工事完了後3か月以内に申告書を提出できなかった理由)			

添付書類 (必ず添付してください)

マンションの総戸数 (10戸以上であること) を確認できる書類

大規模の修繕等証明書 (写しも可)

過去工事証明書 (写しも可)

(管理計画認定マンションの場合)

管理計画の認定通知書又は変更認定通知書の写し

修繕積立金引上証明書 (写しも可)

(助言指導に係るマンションの場合) 助言・指導内容実施等証明書 (写しも可)

事務処理欄 (ここから下は記入しないでください。)		
課 長	係 長	担当者
		上記の住宅は、マンション長寿命化促進住宅と認められるので、固定資産税を減額 (地方税法附則第15条の9の3適用) してよろしいか。

次の条件に全て該当することが要件です

- 1 築20年以上が経過している
- 2 総戸数が10戸以上である
- 3 過去に長寿命化工事（外壁塗装工事・床防水工事及び屋根防水工事）を行っている
- 4 令和3年9月1日以降に修繕積立金の額を引き上げている、又は引き上げ予定である
- 5 長寿命化工事を実施する管理計画認定マンション、または助言指導に係る管理者等の管理組合に係るマンションである
- 6 併用住宅の場合居住部分の割合が2分の1以上である

以上の条件を満たす住宅の1戸あたりの床面積100平方メートルまでが減額対象となります。

申告期間

工事が完了した日から3か月以内です。

記入上の注意事項

- 1 申告書には、必要書類を添付してください。
- 2 工事が完了した3か月以内に申告書を提出できなかった場合は、その理由を申請書の備考欄に記載してください。

減額内容

工事が完了した年の翌年度の固定資産税を2分の1減額します。
減額されるのは大規模修繕を行った棟のみです。
土地については減額の対象となりません。
都市計画税は減額されません。

問い合わせ先

横須賀市税務部資産税課

TEL (046) 822-8198～8200